

茨城県開発公社の経営改革プランに係る点検評価結果と対応状況

点検評価結果	対応状況	対応課
<p><b>1 コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）について</b></p> <p>○中間決算の状況が理事会に報告され、東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求等も理事会で決定されており、公社の県からの独立性、公社の運営責任について、常勤役員の認識が変わりつつあるものと評価するが、新公益法人移行前の現行制度においても、重要な意思決定について理事会が適切に関与・機能することを強く期待する。</p> <p>○国民宿舎「鵜の岬」での原材料比率の引き下げに係る不適正な経理処理を踏まえ、再発防止対策を徹底されたい。</p>	<p>○引き続き、中間決算状況を理事会に報告するとともに、重要な事項については理事会において適切に意思決定していく。</p> <p>○外部監査を2回から4回にするとともに複数人での在庫確認等を定めた管理規定を整備してチェック体制を強化した。さらには、人事ローテーションの適正化や法令順守意識の醸成のための研修会も実施するなど再発防止策を講じている。</p>	<p>事業推進課</p>
<p><b>2 土地開発部門について</b></p> <p>○年間分譲目標6haに対し、6.3haとなり評価するが、より一層の販売努力と実績を求める。</p> <p>○県が公社から承継した未造成の工業団地については、県による事業化が進まなければ最終的に県民の負担となることから、利活用策検討会議においてその対策を検討するとともに、関係市と協議を進め、早急に対応されたい。</p>	<p>○新たに創設された「原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金」や「茨城産業再生特区」などの優遇制度も活用しながら、公社、県、市町村と一体になって誘致活動を展開し、引き続き早期処分に努めていく。</p> <p>○これまでも関係市等とともに利活用方策について検討を行ってきたが、今後も利活用策検討会議等において検討していく。</p>	<p>事業推進課</p>
<p><b>3 福祉施設部門について</b></p> <p>○いこいの村潤沼については、平成21年度から3年連続で黒字を確保することとなったが、譲渡先について引き続き検討すべきである。</p> <p>○福祉施設部門についての民間譲渡等による事業撤退の方向性に従って、適切な運営実施を図られたい。</p>	<p>○いこいの村潤沼については、黒字経営の継続に努めながら、引き続き譲渡先探しを行っていく。</p> <p>○今後とも経費削減等適切な運営管理に努めていくこととしているが、ワークショップ江戸については、映像制作会社への譲渡契約を平成24年3月に締結したところである。</p>	<p>事業推進課</p>
<p><b>4 ビル・駐車場・会議室管理部門について</b></p> <p>○公社ビルについては、入居者の確保によってビル収益性の改善を図ると同時に、ビルの売却について引き続き努められたい。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビルについては、黒字の状況を維持しつつ、民間等への譲渡等を早急に図るべきである。</p>	<p>○公社ビルについては、民間不動産業者と連携した空き室情報の提供や、入居者が仲介業者に支払う仲介手数料への助成、あるいは企業誘致に係る営業の際にビルも紹介するなどの誘致活動を行い入居者確保に取り組んでいく。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビルについては、開港後間もないことや原発事故の影響等もあって投資の判断が難しく、現在までのところ譲渡等について希望する民間事業者は見当たらなかった。このため、当面は、空港ビルのサービス向上や機能充実に努めるとともに、テナント誘致や空きスペース活用など収益力の向上を図りながら、空港ビル経営の一層の改善に努めていく。</p>	<p>事業推進課 空港対策課</p>
<p><b>5 まとめ</b></p> <p>○東日本大震災等の影響を一日も早く克服することに努めるとともに、今後とも意見書の内容に沿って、事業領域を限定し、組織をスリム化する公社改革にスピード感をもって大胆に取り組むべきである。</p>	<p>○東日本大震災等の影響が大きい福祉施設部門については、県のアンテナショップや茨城空港等を活用したPRを行うなど震災の克服に努めるとともに、公社改革については、退職者不補充による職員数の削減等による組織のスリム化を進めている。</p>	<p>事業推進課</p>